



JASDAQ

平成 23 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 東京貴宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 中川 千秋
(J A S D A Q ・ コード 7 5 9 7)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役
経営統括副本部長 染 未 良生
電 話 03-3834-6261

債権の取立不能に関するお知らせ

当社は、債権の取立が不能となったことにより、本日開催の取締役会において次の通り債権放棄を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 相手方(株式会社ラ・ベルオーラム)の概要

(1) 商 号	株式会社ラ・ベルオーラム	
(2) 本 店 所 在 地	東京都台東区東上野1丁目26-2 オーラムビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 原 國昭	
(4) 事 業 内 容	レストラン及び宴会場の経営	
(5) 資 本 金 の 額	12 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 60 年 9 月 30 日	
(7) 上場会社と当該会社の関係等	資 本 関 係	当該事項はありません
	人 的 関 係	当該事項はありません
	取 引 関 係	当社所有のビルにテナントとして賃貸借契約を結んでおります。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません

2. 取立不能のおそれが生じた経緯

同社は当社所有のビルにテナントとして入居し、レストラン及び宴会場の営業を行っておりました。しかしながら、平成 21 年頃よりたびたび賃料等の支払遅延が発生するようになりました。当社においても未収賃料等の回収に努力して参りましたが、同社代表取締役原國昭氏より平成 23 年 4 月頃に突然本年 6 月末日をもって全従業員を解雇し当社との賃貸借契約を解除する旨申し入れがありました。当社は、その後も未収賃料等の回収に努力して参りましたが、代表者の原國昭氏が 6 月半ばに急逝し他の取締役の所在も不明となっていることから暗礁に乗り上げておりました。また、その後の調査で同社が金融機関等に多額の負債があることも判明し、保有する資産もほとんどないため、すでに同社は破綻状態にあつて当社債権の回収は不能と判断するに至りましたので、債権を放棄することと決定いたしました。

3. 相手先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

債権の種類	金額（純資産に対する割合）
未収収益	20,115千円（0.7%）
立替金	3,447千円（0.1%）
合計	23,563千円（0.8%）

※ 上記金額は、現時点で判明している債権の金額であります。また、最近事業年度の末日（平成23年3月31日現在）の純資産額は2,948,847千円であります。

4. 今後の見通し

上記の債権放棄につきましては、過年度において全額引当金を計上しておりますので、連結及び個別業績の予想の変更はありません。

以 上